

令和7年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和7年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和7年10月28日（火）午後2時分から4時まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室1～3
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
鬼澤真寿、角田恒巳、加治光教、佐川泰弘、笹尾光、関厚、竹中大介、田山知賀子、
土田記代美、保立武憲、大平融（堀越信太郎代理）、三上靖彦、村中均、森一恵、
山口京子
 - (2) 執行機関
川上悟、北條佳孝、櫻井学、入野高司、大団要之、田沢春彦、上原純大、讚井正俊、
雲藤陽子、潮田修一、石井慶一、太田礼子、小林かおり、堀江博之、檜崎芳明、
出沼大、後藤俊之、大山裕己、鶴井昭宏、細谷洋祐、久木崎隆、笹沼博行、相沢秀幸、
和田英嗣、林栄一、安田理恵
佐藤則行、坪井正幸、木村陽子、高田真左紀、川野邊俊、永野兼大、吉田黎、
村井明子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—評価（案）について（公開）
 - (2) 令和6年度地方創生関係交付金活用事業評価（案）について（公開）
 - (3) 令和6年度地方創生応援税制活用事業評価（案）について（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
 - 資料 1 若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—及び地方創生関係交付金等活用事業の評価の考え方について
 - 資料 2 令和6年度若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—評価（案）
 - 資料 3-① 令和6年度地方創生拠点整備交付金事業評価書（案）（東町運動公園体育馆集客力向上プロジェクト）
 - 資料 3-② 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評価書（案）（わくわく茨城生活実現事業）
 - 資料 3-③ 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評

価書（案）（いばらきサイクルツーリズム推進強化事業）

資料3-④ 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業評価書（案）（行政手続きのDX化による市民サービス向上事業）

資料3-⑤ 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業評価書（案）（WEB口座振替受付サービス事業）

資料3-⑥ 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業評価書（案）（市民センター施設予約管理システム導入事業）

資料3-⑦ 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業評価書（案）（教育ダッシュボードを活用した中学生一人一人に応じた教育の実現）

資料4 令和6年度地方創生応援税制活用事業（案）について

報告資料1 若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—概要版

報告資料2 水戸市の人口動態について

参考資料1 「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—」における主な具体的取組の一覧

参考資料2 委員からの質問事項等について

9 発言の内容

【事務局】定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催いたします。本日は、御多用の折にもかかわらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議では、「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—評価（案）」等について御報告したのち、有識者の皆様から今後の事業推進に向けた御意見等をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、議事に入ります前に、委員8名に変更がございましたので、事務局より新任委員の御紹介をさせていただきます。

_____、_____様でございます。

_____、_____様でございます。

_____、_____様でございます。

また、本日は所用により欠席でございますが、

・_____、_____様

・_____、_____様

・_____、_____様

・_____、_____様

・_____、_____様

に変更となっております。

事務局及び関係課の出席者については、別紙の名簿を御覧ください。それでは座長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【座長】皆様こんにちは。御参集いただきましてありがとうございます。国の地方創生の

枠組みで、本市におきましても、令和6年度に第3次となるまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたところでございます。昨年度が本戦略の初年度であり、その計画に沿って行われた事業について評価を行うというのが、本日の会議の主要な議題でございます。

今回、初参加の方につきましては、分からぬところがあれば、遠慮なく質問や御意見をいただければと思います。

時間は2時間と限られておりますので、円滑な議事進行に御協力いただければ幸いです。それでは、よろしくお願ひいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況を申し上げます。本日は、16名の委員の皆様に御出席いただいております。なお、____委員の代理として、_____、_____様に御出席いただいております。また、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員から、所用により欠席との連絡を受けております。

本日の会議録の署名人は、____委員と____委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。

本会議につきましては、原則公開としており、本日は会議の傍聴をされる方1名がお見えになっております。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から報告事項があるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議事に先立ちまして、今回は、令和6年度に策定した「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—」の初年度評価であることから、改めて「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—」の概要について御説明申し上げますとともに、本市の人口動態について御報告いたします。

【事務局】（報告資料1及び2の説明）

【座長】本会議の議題の前提となります総合戦略の概要と、本市の人口動態についてのデータをお示しいただきました。

それでは議事に入りたいと思います。本日は、お手元の資料の「令和7年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議次第」に沿って進行いたします。

はじめに、議事1「令和6年度若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—評価（案）について」、事務局から御説明いただきます。その後、事前にお預かりした議事1に関する御質問等に対して、各担当課から回答いただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料1及び2の説明）

【座長】ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました議事に関して、委員の皆様から事前にお預かりしております御質問等については、参考資料2「委員からの質問事項等について」に取りまとめております。それでは、質問等に対する回答について、各担当課

から回答いただきます。

はじめに、質問事項の1番についてです。参考資料2とあわせて、資料2の1ページ下部を御覧ください。「施策の柱I しごとの創生」におけるKPIの進捗によると、新規創業件数が順調な実績を残しているが、水戸市では新規創業に係る業種や創業者の年齢等についての傾向は把握しているか、という御質問です。

こちらについて、商工課から回答をお願いします。

【商工課】「施策の柱I しごとの創生」におけるKPIのうち、創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数につきましては、本市において策定しております創業支援等事業計画に位置付けた事業の活用による創業件数の平成26年度からの累計の件数であり、令和6年度までの実績が1,105件と、期待値の990件を大きく上回ったところでございます。

水戸市創業支援等事業計画につきましては、開業出店時に入居する店舗の改装費補助のほか、金融機関や中小企業診断士協会、水戸商工会議所等の支援機関による創業セミナーの実施や創業に係る相談窓口開設等の事業を位置付けており、これらの各種支援事業を推進することにより、創業を促進しているところでございます。

本市における新規創業に係る業種につきましては、創業件数が多い順に、飲食サービス業、理美容業をはじめとした生活関連サービス業、卸小売業という順番となっております。これらの業種につきましては、中小企業庁が取りまとめている「小規模企業白書」において開業率が上位と示されている業種と概ね一致していることから、本市は、全国的な傾向と同様の状況にあると考えております。

また、本市における創業者の年代につきましては、令和6年度実績の場合、創業者数が多い順に、40代が約40%、30代が約25%、20代が約13%となっております。30代から40代が多いという特徴につきましては、これまでの社会経験やスキル、人脈等を生かすことで、新たなビジネス等を立ち上げやすい年代であるということが主な要因の一つになっているのではないかと考えております。

創業支援につきましては、多様な働く場の創出にもつながる取組でありますことから、今後も関係支援機関とのさらなる連携を強化を図りながら、若い世代の創業機運を高める取組を進めるなど、積極的に推進してまいりたいと考えております。

【座長】ありがとうございます。新規創業に係る業種については概ね全国的な傾向と同様であり、創業者の年齢については、40代が約40%、30代が約25%というような傾向が見られるということでございました。

次に、質問事項の2番についてです。資料2の1ページ下部を御覧ください。

「施策の柱I しごとの創生」におけるKPIの進捗によると、にぎわい交流人口が順調な実績を残しているが、来訪者等による経済効果について、把握している事項はあるか。また、経済効果を高めるための取組があれば御教示いただきたい、という御質問です。

こちらについて、政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により、経済発展、地域経済の活性化を目指すために設定した水戸市独自の指標であり、水戸市第7次総合計画において、魅力発信交流拠点として位置付けた偕楽園や弘道館、アダストリアみとアリーナ、Mitorio、子育て施設等の来場者数や、水戸黄門まつり・梅まつり等のイベントの来場者数を計測しているものでございます。

御質問のにぎわい交流人口の増加に伴う経済効果につきましては、水戸市第7次

総合計画策定時に、にぎわい交流人口が基準値である令和3年度の約260万人から令和15年度に710万人まで増加することにより、500億円の増となることを見込み、数値を設定しております。その進捗評価につきましては、にぎわい交流人口の増減により実施していくこととしているため、毎年度の経済効果につきましては、算出しているものではございません。

なお、関連する経済効果といたしましては、「しごとの創生」の数値目標であり、にぎわい交流人口の一部でもある、観光客による飲食や宿泊、交通等の、観光目的での消費活動に伴う観光消費額について把握しており、観光消費額は令和5年度の164億円から、令和6年度には205億円へと順調に伸びております。

また、経済効果を高める取組といたしましては、Mitorioや弘道館・水戸城跡周辺地区等の各拠点間の回遊性の向上に取り組むほか、朝型・夜型イベントの充実等により、経済効果の高い宿泊者数の増加や滞在時間の延長につながる取組に力を入れるなど、戦略的な観光振興をはじめとした各種事業に取り組んでまいります。

【座長】にぎわい交流人口の経済効果は現状算出していないということで、今は観光消費額に限定した御説明でございました。

次に、質問事項の3番についてです。資料2の2ページ下部を御覧ください。

「施策の柱I しごとの創生」に位置付けた企業立地の促進事業における「企業誘致活動の推進」について、企業誘致の実績3件は、どのような経緯で実現したか。また、産業系エリア指定内での企業誘致は実現しているのか。さらに、企業誘致をするために、積極的な営業活動を行ってほしい、という御質問・御要望です。

こちらについて、商工課から回答をお願いします。

【商工課】資料の2ページに記載されている令和6年度実績の3件につきましては、いずれも企業立地促進補助金を活用し、本市内で物流倉庫を立地することとなった事業者であり、3件のうち、2件が運輸業、1件が卸売業という内訳でございます。

このうち、運輸業の2社につきましては、市内に本社を構える事業者であり、取引企業における販路拡大に伴い、現状の倉庫の規模では対応が困難になったため、それぞれ倉庫の新設が計画されたものです。これらにつきましては、企業立地促進補助金を活用した別の事業者との情報交換の中で、倉庫の新設を計画する事業者の情報を入手し、営業活動の上、企業立地につなげることができたというところでございます。

また、卸売業の1社につきましては、下野町に指定した産業系エリア指定区域に新たに立地する市外の事業者であり、事業拡大に伴い、出荷能力及び在庫の保有能力の増強を図るため、新たな物流センターの建設を計画しているところでございます。こちらの事業者につきましては、民間開発事業者に、民間企業の動向等についてヒアリングを行う中で、本市に興味を持っていることを知り、こちらからアプローチの上、企業立地につなげることができたところでございます。

また、先ほど申し上げたとおり、こちらの卸売業1件が、産業系エリア指定内の企業立地の実績となります。

企業誘致に向けましては、現在、企業の動向等に関する意向調査を実施しているところであり、これらの立地意向を踏まえながら、今後、積極的にアプローチを図り、各種支援策をはじめ、本市の魅力や優位性等をアピールしてまいります。

【座長】次に、質問事項の4番についてです。資料2の3ページ下部を御覧ください。

「施策の柱I しごとの創生」に位置付けた「安心な食を支える農業の振興」に係

る事業の取組に、「集落営農組織の法人化及び設立支援」とあるが、具体的にはどのような対応をされてきたのか。また、今後の取組として、地域おこし協力隊の拡充とあるが、具体的にどのように進めていくのか。さらに、地元特産品や観光資源と連携した農業振興策の展開、農業ポータルサイトの開設等の取組を推進してほしい、との御質問・御意見です。

これについて、農政課から回答をお願いします。

【農政課】はじめに、本市における農業生産を集落単位で行う集落営農組織につきましては、組織ごとに水田における麦、大豆、飼料稻等の転作に取り組んでいるところであり、これまでに3組織が法人化しております。本市における集落営農組織に対する支援といたしましては、転作作物としての麦、大豆、飼料稻等の生産面積に応じた市独自の補助金を交付しているほか、収穫機等の専用機をリースするなど、組織の継続的な運営が図られるよう支援をしております。

また、法人化に向けた支援といたしましては、国の法人化支援制度を案内しているほか、法人登記や税制上必要な手続き等の専門家の紹介、県等と連携した助言・指導等を行っております。

次に、地域おこし協力隊制度の活用につきましては、新規就農者の確保を目標に、これまで3名の隊員を任用し、既に任期が終了した2名につきましては、新規就農者として、現在も市内で営農しております。また、現在任期中の隊員として活動している1名につきましては、JA水戸ネギ部会会員や有機農業研究会会員の農作業を支援しながら研修を重ね、就農に向けた準備を進めているところでございます。

協力隊の充実に向けては、現在、JA水戸の協力をいただきながら、農作業支援や研修先として、新たな隊員の受け入れに協力いただく農家を増やすことで、毎年複数名の協力隊の任用を可能とするほか、隊員が営農技術の習得や就農後に向けたアドバイスを受けやすい仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

なお、地域おこし協力隊制度の活用につきましては、現在、農業以外の幅広い分野で検討を進めており、市全体といたしましても、本制度の活用を推進してまいりたいと考えております。

【座長】ありがとうございました。

次に、質問事項の5番についてです。資料2の10ページ下部を御覧ください。

「施策の柱Ⅲ まちの創生」に位置付けた具体的な事業「市民一人一人の健康づくりの推進」における「受動喫煙防止対策の推進」についての御意見です。現状、水戸駅南口ペデストリアンデッキの非常に目立つ場所に喫煙所が設置されております。ここは人通りが多く、周囲に臭気が漏れるオープンなスペースである上、水戸市のシンボルとしての納豆記念碑の近くに設置されており、市にとってマイナスイメージを持たれる一因となる懸念もあります。そこで、保健医療の観点から喫煙所の移転と分煙整備をしてほしい、という御意見です。

こちらについて、受動喫煙防止対策の取組に関して健康づくり課から、そして水戸駅南口ペデストリアンデッキの管理者として道路管理課からそれぞれ回答をお願いします。

【健康づくり課】受動喫煙防止対策につきましては、健康増進法に基づき、望まない受動喫煙の防止を図るため、広報媒体や健康教室等を通し、受動喫煙に関する意識や喫煙マナー向上のための啓発、喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の普及等に取り組んでおります。

このほか、市民等からの情報提供により、現地を確認し、必要に応じて対応を促す等の取組を行っているところでございます。

水戸駅南口ペデストリアンデッキの喫煙所につきましては、通勤通学をはじめ、多くの市民が利用する場所であることから、引き続き喫煙マナー向上のための啓発を図るなど、受動喫煙対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

【道路管理課】水戸駅南口ペデストリアンデッキの喫煙所は、路上喫煙やポイ捨てといった無秩序な喫煙行動を抑制し、喫煙者のマナー向上を図ることを目的として、日本たばこ産業株式会社東関東支社様からの寄附により、令和2年度に現在地に設置したものでございます。

設置場所につきましては、歩行動線を外し、たばこを吸わない方にも、できるだけ迷惑にならない場所として、現在地を選定したものでございます。また、水戸駅南口ペデストリアンデッキにおける喫煙につきましては、水戸市駅前広場における安全で快適な環境の確保に関する条例において、市長が指定する場所以外での喫煙を禁止していることから、喫煙者にルールに沿った喫煙行動を促すためにも、喫煙場所の確保が必要であると認識しております。引き続き、喫煙者・非喫煙者が、ともに快適な道路空間を利用できるよう、定期巡回を行うなど、適切な維持管理を行ってまいります。

【座長】今の御回答では、移設等の検討について何も挙げられなかつたと思いますので、本委員会としては、移設も検討すべきではないかという趣旨で、市に意見を提出してまいりたいと思います。

次に、質問事項の6番についてです。資料2の12ページ中ほどを御覧ください。「施策の柱Ⅲ まちの創生」に位置付けた「ゼロカーボンエコシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進」の主な具体的な取組として、笠間市で実施している置き配バッグを共働き世帯等に配布する事業のような、自治体による再配達削減の取組が重要であると認識しており、今後の水戸市のカーボンニュートラルの取組において検討いただきたい、という御意見です。

こちらについて、環境保全課から回答をお願いします。

【環境保全課】コロナ禍を通じた巣ごもり需要の増加等を受け、宅配便の取扱個数が大きく増加したことに伴い、再配達による二酸化炭素排出量も増えていることから、再配達の削減は脱炭素による地球温暖化対策として有効であると認識しております。

本市では、住宅部門において、宅配物の再配達削減のため、ホームページ等により「子育てグリーン住宅支援事業」や「長期優良住宅化リフォーム推進事業」、「子育て支援型共同住宅推進事業」など、国の実施する宅配ボックス設置に関する支援策を周知しているところでございます。

再配達の削減策の1つとして、置き配バッグを設置することは、有効な手段とされており、固定式の宅配バッグとは異なり、使わない時は折り畳んだ状態で、玄関につり下げておくことから、工事不要で安価、かつ玄関前のスペースを常時占拠することができないという利点がございます。

製造メーカー提供の資料によりますと、置き配バッグは利用回数20回で、製品の製造から流通・廃棄までのライフサイクルで排出する二酸化炭素排出量をオフセットできるとのことです。これまで置き配バッグの配布を実施した自治体の中には、新型コロナウィルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、住民に無償配布した事例もございます。

本市といたしましては、他市事例を調査研究しながら、再配達の削減に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

【座長】再配達の削減に向けた取組の検討という御要望でございましたが、検討するという御回答ですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、質問事項の7番についてです。資料2の13ページ下部を御覧ください。

「施策の柱IV シティプロモーション」におけるKPIとして「市公式LINE登録者数」を設定しているが、それに直接対応した事業がないように思われる。今後も対応した事業は行わないのか。また、LINEはどちらかというと水戸市在住の方が対象となることから、今後は水戸市外の幅広い方に向けて、InstagramやTikTok等のLINE以外のSNSによるシティプロモーションを積極的に取り組んでいただきたい、という御意見です。

こちらについては、政策企画課及びみとの魅力発信課から回答をお願いします。

【政策企画課】はじめに、KPIと評価書の主な具体的取組の関係性を中心に、政策企画課から説明させていただきます。

第3次総合戦略につきましては、参考資料1のとおり、幅広い取組を位置付けているものでございます。そのうち、評価書の主な具体的取組に掲載した事業につきましては、各施策の柱において、取組の概要と評価及び今後の取組方針に記載の内容と関連の深い取組を抽出したものでございます。

御質問の市公式LINEにつきましては、今回、評価書への記載はございませんが、参考資料1の9ページ「施策の柱IV シティプロモーション」のうち、「多様な手法によるプロモーションの推進」の事業概要において、「様々なメディアを活用したシビックプライドを高める行政情報の発信」に位置付けており、この中に市公式LINEの運用が含まれているものでございます。

また、市公式LINEの登録者数につきましては、その運用のみならず、本施策の柱に位置付けました幅広いシティプロモーションの効果により増えていくものと捉えていることから、評価書の記載の取組についても、KPIと関連のあるものと考えてございます。

具体的取組につきましては、みとの魅力発信課から御回答いたします。

【みとの魅力発信課】続きまして、LINE以外のSNSに関する御質問についてお答えいたします。

若い世代に水戸の魅力を伝えるためには、時代に即したメディアを効果的に活用していく必要があることから、本市におきましては、InstagramやXをはじめ、各種SNSを活用した情報発信を行っております。

また、今後におきましては、行政からの情報発信だけではなく、若い世代の人たちに興味関心を持っていただけるよう、若い世代に対して影響力を持ち、積極的に地域の情報を発信するSNS利用者等と連携を図りながら、水戸の魅力の発信に努めるなど、引き続き、多様な手法を取り入れたシティプロモーションを展開してまいります。

【座長】議事1に関して、事前にお預かりしていた質問事項等は以上になります。このほかに、議事1に関して御質問や御意見はございますでしょうか。

【委員】質問事項の3番について、企業立地件数が3件のことですが、補助金が出たのが3件ということでしょうか。また、申込み自体はどれくらいあるものでしょうか。

【座長】誘致された企業が3件ということであると思われるが、そのほかにもやり取りを

行っていた企業や関心のある企業は多数あったのかという趣旨の御質問です。商工課から回答をお願いいたします。

【商工課】先程申し上げました3件という実績値は、令和6年度に企業立地促進補助金を活用し、立地が決まった件数でございまして、企業誘致に関する問合せ等は、それ以外にも複数ございます。

しかしながら、問合せがあっても、制度の条件と合わないなど、マッチングに向けては様々な課題があるため、実際に制度を活用して立地に至る企業数は、問合せ時点から減少してしまうという状況となっております。

【座長】今の質問に関連して、企業誘致コーディネーターに関する御質問でございますが、どういう方がコーディネーターをやられていて、どのような活動をされているのか、御紹介いただけますでしょうか。

【商工課】企業誘致コーディネーターにつきましては、これまでの業務等で企業とのつながりが深い金融機関のOBの方を会計年度任用職員として任用し、活動いただいているところでございます。

活動内容につきましては、企業との折衝や企業への水戸市のPR、用地確保に係る用地調査など、企業と水戸市の企業立地に関するマッチング全般を担う活動をしているところでございます。

【委員】資料2の5ページのKPIの項目のうち、合計特殊出生率についてお伺いします。

2024年度の実績値は算出中ということですが、私の方で調べたところ、1.36となっていたと思います。水戸市としては、前年から微増という状況であるほか、茨城県の実績値が1.16ということからも、水戸市の合計特殊出生率は比較的良好ということがわかります。なお、茨城県の場合は、全国で33位となっており、決して高くない状況です。

国の地方創生における今後の方向性として、人口減少を解消するための課題の1つに、少子化への対応があります。水戸市では、若者に移住してもらうこと、そして仕事をしてもらうことを推進しております。その中で、女性があまり取り上げられていないとは思っていますが、合計特殊出生率に回復の兆しが見えたことはすごく良いことだと思っております。

そこで、1点目として、水戸市として出生率に回復の兆しがあるという事実をつかんでいるのか、そして出生率の向上に係る施策がありましたら、教えていただきたいです。

また、2点目としては、子どもが欲しくても、不妊により、赤ちゃんが持てないことについての質問です。水戸市では不妊治療の助成があると思いますが、この不妊治療の助成金はどのくらいの方が利用されていらっしゃるのか、実績を教えていただきたいです。

【座長】1つ目の御質問は、昨年度の合計特殊出生率について、資料では算出中となっておりますが、1.36ぐらいで微増しているということを行政として認識しているか、また、出生率を高めるために実施している取組について教えていただきたいというものです。

2つ目の御質問は、不妊治療の支援について、実績を教えていただきたい、というものです。

まず、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】ただいまの御質問のうち、合計特殊出生率の2024年の数値についてお答え

いたします。

御質問いただいた中にありましたように、2024年の合計特殊出生率につきましては、国が1.15、県が1.16という数字が既に公表されているところです。水戸市につきましては、こうした国等の数値を踏まえ、例年11月末から12月頃に数字を確定し、公表しております。そのため、今回の資料においては、算出中となっているものでございます。

合計特殊出生率につきましては、お話をもありましたように、女性の進学率の向上や社会進出など、様々な要因が関係しているものであります。そのため、水戸市の少子化対策といたしましては、何か1つの施策について取り組むというよりも、様々な施策、特に女性に関する施策に取り組むことが、出生数の増加につながってくるものと考えておりますので、今後も様々な取組を推進し、合計特殊出生率が向上するように努めてまいりたいと考えております。

また、2つ目の御質問でいただきました、不妊治療に対する助成につきましては、子育て支援課から回答させていただきます。

【子育て支援課】ただいま御質問いただきました、不妊治療の助成件数でございますが、一般不妊検査及び一般不妊治療につきましては、令和5年度の277件に対して、令和6年度は266件と約10件ほど減少しております。一方で、生殖補助医療である体外受精や顕微授精、男性の不妊治療も含む不妊ステップアップ治療につきましては、令和5年度の460件に対して、令和6年度は547件と、約90件近く増加しております。

不妊治療に関しましては、このような支援に取り組んでいるところでございます。

【委員】助成金は具体的にどれくらい出るのでしょうか。

【子育て支援課】助成額につきましては、保険適用の場合、不妊治療の内容により、1回につき25,000円のものと50,000円のものがございます。自費の場合には、保険適用の場合にそれぞれ50,000円ずつ加算した75,000円のものと100,000円のものがございます。

助成回数につきましては、40歳未満の女性が6回まで、40歳から43歳未満の方が3回まで助成の対象となっております。

【委員】ありがとうございます。

以前は不妊治療に対する助成がなかったので、赤ちゃんが欲しいけれども、不妊治療を受けることができないという人が多かったのですが、現在、治療が保険適用となり、助成もあることで、不妊治療を受けている方も増えていると思います。今後もしっかりと周知・啓発し、赤ちゃんが欲しい方には相談窓口も含め、手厚く対応していただきたいと思います。

それから、こどもは欲しいけれど産まない選択をするのは、家庭と仕事の両立ができず、ワークライフバランスがとれていないのだと思います。

水戸市は、出産前に家族で赤ちゃんのお風呂の入れ方の講習をしたり、いろいろな相談ができたり、妊娠後のケアがすごく充実していると思います。一方で、妊娠前のケアとして、女性の不妊治療の助成も含め、仕事と子育てを両立できる環境をもっと充実させていかないと、行政が一生懸命産んでくださいといってもなかなか産まないと思います。

今の社会では、経済的な理由などにより、昔と比較して働く女性が増えているのは分かっておりますが、まだ私たちの中に、女性は家の中、男の人は仕事という固

定観念が残っており、共働きをしている夫婦でも、女性に家事に係る負担がかかってしまうことが多いです。そのあたりが解消できない限りは、合計特殊出生率を向上させることは難しいのではないかと思っています。

そこで最後の質問になりますが、ワークライフバランスについて、研修のほか、仕事や子育ての問題を含めた相談をする場所の整備など、水戸市ではどのような取組に力を入れているのか、お聞きしたいと思います。

【男女平等参画課】ワークライフバランスを充実させるための取組といたしましては、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」に基づき、様々な講座等により、市民への周知・啓発活動等を行っているところでございます。

まだまだ固定的な性別役割分業意識の変化は見込まれていない状況ではございますが、今後も、計画に基づき、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

【座長】今の御質問に関連して、少子化対策等のテーマで、御意見ある方はいらっしゃいますか。

【委員】資料2の6ページに記載されている「多様なニーズに対応した相談支援等の充実」について、切れ目のない支援というのは、妊婦の方やその御家族の方を支えていく上で、本当に大事なことだと思います。

その具体的取組である「伴走型相談支援の充実」における今後の取組方針について、妊娠届出時、あるいは妊娠中期、出産後面談において、100%の実施を目指し、引き続き伴走型相談支援の推進を図ると記載がありますが、この100%というのは、妊娠された方全員が、こういった事業を受けることを指しているのでしょうか。取組内容・主な実績の欄に、面談人数、回答者数、指導件数など、様々な数値が入っていますが、例えば、面談人数1,756人というのは、妊娠されている方が仮に5,000人いらっしゃったとして、そのうち1,756人の方を面談したという数値なのでしょうか。100%実施という目標がどのような方が対象となっていて、どのように実現していくのかという部分がなかなか見えづらいため、御回答いただければと思います。

【子育て支援課】妊娠届出時の面談につきましては、必ず妊婦に来庁していただいておりますので、100%実施でております。

次に、妊娠中期の面談につきましては、妊娠8か月くらいにこちらからお送りしているアンケートにおいて、面談を希望される方に対し、こちらから連絡の上、面談を実施しております。そのため、こちらの割合につきましては、分母が面談希望者の人数になっておりますが、令和6年度は、87.5%しか面談ができておりません。その理由としましては、アンケートで取得した電話番号に連絡をしても、妊婦の方と連絡が取れず、面談できていないことがほとんどとなっております。

最後に、出産後の面談につきましては、出産してから4か月までに家庭を訪問できた割合で算出しており、97.6%が実施できている状況となっております。訪問できていない2.4%の中には、何度か家庭訪問等をさせていただいたものの、なかなかお会いできないお母さんたちのほか、出産時にお子さんが小さく産まれてしまい、4か月たっても退院できなかつたものの、その後に家庭訪問できたお母さんたちも含まれております。なお、里帰り出産等で、長い方ですと1年近くご実家に帰っている方もいらっしゃいますので、そのような方に対しては、御実家の市町村において面談していただくように依頼しております。

出産後ですと、お母さんが赤ちゃんと寝ているタイミングもあり、あまり電話し

すぎるのもなかなか難しいところではございますが、水戸市としても、お会いできていない方には何度か訪問するなど、なるべく100%を目指していきたいと思います。

【 委員】ありがとうございます。

御説明いただいたような数字でしたら100%は決して不可能な数字ではないと思います。行政が一生懸命手を差し伸べても、それがむしろ邪魔ですというような方も中にはいらっしゃるのかもしれません、こういった手を差し伸べるということは、出生率の向上につながる1つの小さな手立てだと思いますので、諦めずに頑張っていただきたいと思います。

【座長】お待たせしました。次に、 委員、どうぞ。

【 委員】今のお話に関連するお話が1つと、もう1つ別のお話になります。

女性の方は、出産時には産休制度等を使ってお休みしたりしますが、私の会社ですと、出産後はリモートワークで働きながら子育てをしている方が多いです。これができるなかつたら、もう仕事を続けられないという懸念から、ワークライフバランスという考えに困る女性が多く、そういった方からは働きながら子育てをするワークライフミックスをやりたいという意見があります。このワークライフミックスという考え方も、今後増加していくと思いますので、こういう観点もあるという意見でございます。

もう1つのお話は、まちづくり全体のことになります。健康で持続可能性の高いライフスタイルという意味の「ロハス」という言葉があります。これをまち・ひと・しごとに当てはめて考えると、「まち」だと地域経済や環境等が健全な状態ということであり、「しごと」だと仕事や職場、会社等が健全であり、「ひと」だと体や心が健康であるということだと思います。この、まち・ひと・しごとが健全でなければ、持続可能性がないということになると思います。

この総合戦略でどのように地域を育てていくかということを、まちの健康な発育とか健全な発育と考えると、学校教育の現場でよく言われる「自己肯定感」が大事なのだと思います。今月、水戸市景観計画の改訂版が出ました。そのタイトルが、「笑顔で紹介できる水戸の景観」です。まちそのものを、誇りを持って紹介しようということだと思いますが、これは、誰かが作ったものを紹介するのではなくて、「これ私が作ったんです。どうです。」というような、自己紹介に近いものであるべきだと思います。自画自賛的な誇りを持った紹介ができるということが、まさに、このまち全体の自己肯定感なのではないかと思っています。現在、ホーリーホックはJ1にいけるのではないかという状況ですが、まちの中でホーリーホックの話題をほとんど聞きません。やはり、そういうことを「自分ごと」として捉える習慣が、水戸の人たちはまだまだ少なくて、それだとやはり水戸は良くならないと思いますし、若者は戻ってこないと思います。

水戸商工会議所では、ローカルファーストを大事にして事業を進めていこうとしております。自分たちで自分のまちを作り、地域内の経済循環を活性化し、若者も必ず戻ってくるようなローカルファーストのまちづくりを総合戦略で後押ししていただいて、水戸が大好きな、水戸自慢をできるこどもたちをたくさん育めるような結果が得られたら良いなという希望と意見でございます。

【座長】総合戦略の「柱のIV シティプロモーション」の事業概要の中でも、シビックプライドという言葉が出ていたかと思います。皆さんがあれぞれどこにプライドを感じ

じたり、持っているかということを考えてもうような場面ができないかという意見かなと思うところです。

それでは次の議事の2番目になりますが、「令和6年度地方創生関係交付金活用事業評価（案）について」及び「令和6年度地方創生応援税制活用事業評価（案）について」でございます。こちらについて、事務局から一括して御説明いただきます。

その後、事前にお預かりした議事2及び議事3に関する御質問等に対して御回答いただきたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】（資料3-①、3-②、3-③、3-④、3-⑤、3-⑥、3-⑦、4の説明）

【座長】ただいま事務局から説明がありました議事に関して、皆様から事前にお預かりしております御質問等については、参考資料2に取りまとめております。それでは、質問等に対する回答について、各担当課から回答いただきます。

質問事項の8番についてです。こちらの質問は、参考資料2とあわせて、資料3-③を御覧ください。デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した、いばらきサイクリングツーリズム推進強化事業について、本事業におけるKPI項目の「2 サイクリングに伴う教育旅行の誘致回数」及び「3 移住・定住向けサイクリングツアーの参加者数」は、2024年度の目標値を達成できていないが、目標達成に向けた具体的な取組を現在行なっていれば御教示いただきたい、という御質問です。

こちらについて、交通政策課から回答をお願いします。

【交通政策課】いばらきサイクリングツーリズム推進強化事業につきましては、2つのサイクリート沿線上の市町村と県において設立したそれぞれの協議会において、全県的なサイクリングツーリズムの推進に取り組んでいるものでございます。

協議会では、それぞれ奥久慈里山ヒルクライムルートと大洗・ひたち海浜シーサイドルートというルートを設定しており、これら2つのルートを、国内に3つあるナショナルルートのレベルにまで育て上げていくため、様々な取組を進めているところでございます。具体的には、まず環境整備として、道路の整備はもちろん、ルートの設定やサイクリストが途中で立ち寄れるサイクルサポートステーションの設置を進めてきたところでございます。あわせて、全国の自転車イベントにブース出展をするなど、各コースの積極的な周知活動にも取り組んでおります。

また、今月には、奥久慈里山ヒルクライムルートにおきまして、新しいツアー「Okukoji X（オククジクロス）」を開催したところでございます。

さらに、来年度にはもう1つのルートである大洗・ひたち海浜シーサイドルートにおいても、新たな大会開催についての企画が始まったところです。

本事業におきましては、これら大規模大会の開催を通し、県内のサイクリートのブランド力を向上させることで、KPI全般的な数値を高めてまいりたいと考えております。

【座長】これは水戸市独自のKPIでしょうか。それとも、協議会等の県全体の数値でしょうか。例えば、教育旅行を5件という目標がありますが、こちらは県全体で5件という数値でしょうか。

【交通政策課】こちらのKPIはすべて県全体の数値でございます。

【座長】KPIについては市単体の数値ではなく、内容としても茨城県全体で取り組んでいることが一括して記載されているということですね。

事前にいただいた質問はこの1件のみということですが、交付金や企業版ふるさと納税のほか、先程の第3次総合戦略全体の評価も含め、全体を通して、改めて御質問や御意見がございましたら伺いたいと思います。

【委員】資料4「令和6年度地方創生応援税制活用事業評価（案）について」の2ページに「子どもの発達支援事業」についての記載がございます。こちらの事業において、「相談件数の増加により、申込みから初回面談までの待機時間が長期化している」との課題が記載されておりますが、どのくらいの長期化が課題となっているのか、具体的に御説明いただけないでしょうか。

【子育て支援課】現在、発達に遅れのあるお子さんの診断ができる市内の病院は、県立こども病院、北水会記念病院、愛正会記念茨城福祉医療センターの3か所ございますが、いずれもほぼ予約が取れない状況となっております。そのような状況の中で、子ども発達支援センターにおいては、医師がいないため、診断はできないものの、発達検査を実施し、現状の発達を確認することができるため、病院の予約が取れなかつた、あるいは予約が半年後ぐらいになってしまったというようなお子様が相談にいらっしゃる形となっており、相談件数の増加につながっております。

待機期間としましては、現在、初回の診療までに1か月半から2か月程度お待ちいただく状態となっております。こちらにつきましては、相談対応を行う臨床心理士の増員等についても検討し、待機期間を2週間程度まで短縮していきたいと考えております。

【座長】資料4では事業ごとに予算額、決算額も記載されておりますが、この決算額というのは、寄附総額のことなのか、もしくは、寄附額にその他の金額を加算し、実際に事業に使った金額のことを示しているのか、御教示いただけますでしょうか。

【子育て支援課】子どもの発達支援事業の決算額につきましては、職員等の給与のほか、施設管理の委託料など、事業全体の決算額となっております。なお、本事業は国や県等の補助金がほぼ入ってこない市単独の事業であるため、大部分を市費で推進している形となっております。

【座長】企業版ふるさと納税活用事業につきましては、だんだん増えてきていると思います。この仕組みとしては、事業ごとに寄附を募集し、集まった寄附と市の財源を足し合わせた事業全体の経費が決算額となっているということですね。

これについて、例えば、更に多くの企業版ふるさと納税による寄附をいただければ、人員や体制を強化することもできる、という認識で合っておりますでしょうか。

【政策企画課】企業版ふるさと納税は、対象事業の質的・量的な充実を図ることを目的として、各事業に充てさせていただくものであるため、企業版ふるさと納税による寄附が増えるほど、市としても様々な事業の充実を図ることができるものとなっております。そのため、本市におきましても、新たな寄附企業の開拓について、力を入れて取り組んでいるところであり、これまでに寄附をしたことのある企業に対し、次年度も継続して寄附をしていただけるように御案内をしているほか、企業が寄附をしたいと思えるような魅力ある事業を展開し、それをしっかりと企業にPRをする取組をしております。

また、本市に興味のある寄附企業を紹介いただけるマッチング支援サービスを活用し、寄附企業と繋がる窓口を増やしながら、企業版ふるさと納税による寄附の獲

得に努めているところです。

【座長】評価書において課題としてあげられているようなことが、少しでも解決に向かう可能性があるということですね。

それでは、ほかにないようであれば、以上で本日の会議の議事を終了いたします。

いただいた御意見等については、今後、私と事務局において整理し、事業評価を最終的に決定する水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部会議に提出してまいりたいと存じます。

なお、お手元に意見、提案書の様式を添付しておりますので、その他お気づきの点等がございましたら、11月14日（金）までに事務局までファックス又はメールで送付をお願いします。

本日は活発な御意見をいただき、ありがとうございました。また、円滑な進行にも御協力いただき、誠にありがとうございます。それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。

次回の会議につきましては、来年の秋頃の開催を予定しており、若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—の令和7年度事業評価等について、御審議いただきたいと考えております。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

（午後4時00分 会議終了）